

# 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

## 1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
1	子どものための人権擁護委員の活動	子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小・中学校に人権相談カードを配布し、相談事業を行う。	-	・人権SOSモニター・相談カード送付枚数：12,000枚（区立全小中学校児童生徒に配布） ・送付時期：1月	総務課	子どもの人権専門委員の活動
2	子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置、運営している。（このネットワークは、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会として位置づけている。）	子ども家庭サポートネットワークが、より有効に機能するしくみを整備していきます。	・代表者会議：2回 ・虐待防止等部会：部会3回：研修会3回 ・子ども学校サポート部会：部会2回：研修会4回 ・発達支援部会：部会2回：研修会2回 ・サポートチーム会議（3部会合計）：72回	子ども家庭課	子ども虐待防止ネットワークの実施 子ども家庭サポートネットワーク（17年度名称変更）
3	子どもの施策への参画促進	[小学生・中学生フォーラムの実施] 次代を担う小・中学生が、日頃の生活の中で感じていることについて、区長等と意見交換することにより、区政に対する関心や意識を高めていく。 [施策への参画] 子どもが参画可能な施策（児童館中高生スペースの設置・公園の改修計画への参加等）において子どもの参画を促していく。	フォーラムやワークショップの手法を用い、施策等への参画の機会や意欲を高めていきます。	・小・中学生フォーラム：小学校2校/年 ：中学校1校/年	子ども家庭課 関係各課	子どもの施策への参画促進
4	未来を担うジュニアリーダーの育成	地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図る。また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実を図る。	-	・小学5年生～中学2年生が参加 申込者12人、延出席者93人、出席率69%、全13回（キャンプ本番は2泊3日の宿泊） ・5月～7月までは、レクリエーション技能やキャンプ技能を修得 ・8月にキャンプを実施 ・10月～3月までは表現能力向上のためのワークショップを実施し、最後に創作劇を発表 ・3月にはジュニアリーダーとして、地域活動に参加	子ども家庭課	未来を担うジュニアリーダーの育成
5	学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組を行う。	区立学校全校で継続して実施していきます。	・教職員の人権教育研修会参加率：98.5% ・道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数：4,376人	教育指導課	学校における人権教育の推進
6	新宿子どもほっとライン	いじめ相談専用電話を開設し、専門相談員が児童・生徒や保護者からの相談を行う。	継続して実施していきます。	・電話相談：120件 ・手紙相談：23件 ・レターセットの配布（対象：小学校3～6年生、中学校1年生） ・リーフレット15,500部を作成し、学校、区関係施設に配布。	教育指導課	教育センター 教育センターの教育相談 教育活動支援係 新宿子どもほっとライン
7	<教育センター> 小学校へのスクールカウンセラーの派遣	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立小学校に週1～2回派遣する。	区立学校全校で継続して実施していきます。	・区立全小学校で実施（1～2回/週）	教育指導課	小学校への心理士の派遣
8	<教育センター> 中学校へのスクールカウンセラーの派遣	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週1～2回派遣する。	区立学校全校で継続して実施していきます。	・区立全中学校で実施（2回/週）	教育指導課	中学校へのスクールカウンセラーの配置
9	<教育センター> 教育センターの教育相談	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。	-	・面接相談：246件 ・電話相談：188件	教育指導課	教育センター 教育センターの教育相談 教育活動支援係 新宿子どもほっとライン
10	<教育センター> つくし教室	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助をする。	-	・通室者数：28人 （中学生24人、小学生4人）	教育指導課	教育センター つくし教室

11	<教育センター> メンタルフレンド	教育センターのつくし教室に行けない引きこもりがちな子どもに対して、家庭を訪問して相談・援助を行う。	-	・不登校児童生徒2人に対して派遣	教育指導課	教育センター メンタルフレンド
12	子どもの権利に関する啓発事業	小・中学生フォーラムや公園づくりワークショップの開催等により、子どもの社会参画の推進を図りつつ、子どもの権利についての理解を促進する。	-	・小・中学生フォーラム：小学校2校/年 ：中学校1校/年	関係各課	子どもの権利に関する啓発事業

## 1 - 2 子どもの生きる力を育てるために

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
13	消費者情報の提供	「かしこい消費者」になるための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者教育副読本を作成し、区立中学校の授業で消費者教育の推進を図る。	-	・副読本：3,000部作成（2か年分）	産業振興課 22年度より 消費者支援等 担当課新設	消費者学習の充実 消費者情報の提供 （20年度名称変更）
14	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援	21年度に設立した新宿区勤労者・仕事支援センターで、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネーターなどの就労支援を行う。	<23年度目標> ひきこもりセーフティネットモデル事業を継続して実施していきます。 若者就労支援室（旧東戸山中学校の活用）を整備していきます。 コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置（計8か所） ジョブサポーターの登録数の増（計60人）	・コミュニティショップ1か所新規設置（平成21年6月） ・コミュニティショップ：6か所 サテライトオフィス：2か所（計8か所） ・ジョブサポーターの登録数：計25人	産業振興課 22年度より 消費者支援等 担当課新設 勤労者・仕事 支援センター 担当課新設	
15	若者自立支援連絡会	NPO等と協働し、働くことに意欲がもてない若者や家族からの相談・自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討する。	若者自立支援連絡会の開催： 年4回	・支援連絡会の強化：保健予防課と勤労者・仕事支援センターを新たに追加 ・連絡会：2回開催	産業振興課 22年度より 消費者支援等 担当課新設	（仮）若者の自立応援プランの検討 若者自立連絡会 （19年度名称変更） 若者の自立支援連絡会 （21年度名称変更）
16	確かな学力の育成	少人数学習指導の充実や「小1プロブレム」などの学校運営の様々な課題に対応するため、確かな学力推進員（区費講師）を全校配置する。また、授業改善推進員（退職校長）を派遣し、新規採用教員等への指導を行い、教員の授業力の向上を図る。	継続して実施していきます。	・確かな学力推進員の配置：51人 ・授業改善推進員の派遣：7人	教育指導課	少人数学習指導の推進
17	放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒に対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため複数の学習支援員を配置する。	継続して実施していきます。	・区立全中学校全11校実施 ・小学校は22年度新規事業	教育指導課	-
18	外国人英語教育指導員の配置	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小・中学校において外国人英語指導員による外国人との交流学習を実施する。	-	・区立小学校：40日×29校 ・区立中学校：200日×11校 ・区立特別支援学校：7日×1校	教育指導課	外国人英語指導員の配置
19	特色ある教育活動の推進	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくりのための教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施する。	特色ある教育活動を継続して実施していきます。 <23年度目標> 各学校の教育方針等の保護者への周知度 75.0%	・確かな学力の育成に関する意識調査における保護者の周知度：75%	教育指導課	特色ある学校づくり
20	スクール・コーディネーターの活動	各小・中学校に1名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図る。	小・中学校全校に配置します。	・配置数：小学校27校/29校 中学校11校全校	教育指導課	スクール・コーディネーターの活動

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
21	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	地域の住民や保護者などがその地域の学校の運営に参画することにより、地域に関われ、地域に支えられる学校づくりを推進するため、順次、地域協働学校としての指定を行う。	-	【22年度新規事業】	教育指導課	-
22	学校評価の充実	これまで行ってきた教職員による内部評価に加え、新たな学校評価として、学校関係者評価や第三者評価を実施する。また、確かな学力の育成に関する意識調査を毎年実施する。	-	・全校で実施 ・学校評価資料を作成し、全教員へ配布 ・学校評価概要版を作成し、全教員、全学校評議員へ配布	教育指導課	学校評議員制度
23	キャリア教育の推進	社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、最も合った進路を主体的に選択できるよう、小学校からの発達段階に即したキャリア教育を行う。	-	・全校実施 ・参加者数：全区立中学校2年生 ・実施日数：5日間	教育指導課	子どもインターンシップ事業
24	連携教育の推進	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探るため、連携教育推進員（区費講師）の配置校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図る。	-	・連携教育推進校10校に連携教育推進員（区費講師）を配置 ・小学校29校で、幼・保・小の教員による合同会議の開催	教育指導課	連携教育の推進
25	<教育センター> サイエンス・プログラムの推進	理科教育の充実を図るため、小学校に理科の専門性の高い講師を派遣し、教員への実験指導等を行う。また、中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供する。	-	・理科実験名人による授業：小学校18校 ・SPP(早稲田大)による先端科学授業：中学校11校29学級	教育指導課	<教育センター> 理科実験名人の派遣 サイエンス・プログラムの推進 (19年度名称変更)
26	幼稚園と保育園の連携・一元化	0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施するとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、幼稚園と保育園を一元化した子ども園を計画的に整備する。	多様なスタイルの子ども園の導入を検討していきます。 <23年度目標> 区立3園で実施していきます。 ・四谷子ども園 ・あいじつ子ども園 ・(仮称)西新宿子ども園	・あいじつ子ども園開設準備 (平成22年4月開設) ・(仮称)西新宿子ども園舎新築工事 (平成23年4月開設)  四谷子ども園は平成19年4月開設済み	学校運営課 保育課	幼稚園・保育園の連携・一元化
27	学校選択制の推進	児童・生徒及び保護者が自らの判断で選択できる学校選択制度を活かし、各学校の特色ある教育活動の充実を図る。	-	・小学校29校：学校選択希望者 409人 ・中学校11校：学校選択希望者 461人 (平成22年度新1年生の児童生徒を対象に実施)	学校運営課	学校選択制の推進
28	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園で教育課程に係る教育時間終了後等に、希望する園児を対象に行う教育活動。私立幼稚園で実施しているほか、子ども園で実施する。	-	・私立幼稚園：10園 ・区立幼稚園：1園 ・子ども園：1園	学校運営課	幼稚園における預かり保育の充実
29	男女共同参画啓発講座	誰もがいきいきと自分らしく生きるため、男女共同参画啓発講座を通じて若者の生き方を支援していく。	若者のニーズや課題をとらえた講座内容となるよう、社会状況に応じて実施していきます。	・男女共同参画シンポジウム：1回開催 ・男女共同参画啓発講座：延34講座 (シンポジウム及び講座参加者：965人)	男女共同参画課	-

1 - 3 子どもが心身ともに豊かに育つために

1 - 3 - 心とからだの栄養素「遊び」

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
30	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成 (地域スポーツ・文化事業の実施)	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進する。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を目指す。	-	・地域スポーツ・文化事業の実施：3,144回	生涯学習 コミュニティ課	(学校を活用した)子どもの居場所づくり 総合型地域スポーツ・文化クラブの育成 学校施設(校庭)の開放
31	プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO団体との協働により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進する。	プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしなが ら、子どもの遊びのニーズに沿っ た充実を図ります。	・プレイパーク活動支援：4団体5か所 ・啓発活動支援：1団体	子ども サービス課	プレイパーク活動への支援
32	プレイリーダーの養成	地域の遊びの活性化のため、プレイリー ダーを養成する。また広報、会場確保等の支 援を行う。	活動中のプレイリーダー・ス タッフのノウハウを伝えながら新 たな担い手を養成し、地域の遊び の充実を図ります。	・チーフプレイリーダー：1人 ・プレイリーダー：6人	子ども サービス課	プレイリーダー養成講座
33	放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたち が自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交 流できる遊びと学びの場として、「放課後子 どもひろば」を小学校で実施する。(23年 度までに全小学校で実施)	<23年度目標量> 小学校全校で実施	・実施校：18校	子ども サービス課	放課後子どもひろば
34	中高生にとっての魅力ある居場所づくり	中高生にも利用しやすい児童館を目指し、 地域や施設の状況により中高生のためのス ペースを確保するとともに、利用時間の延長 を行う。	-	・実施館：2館	子ども サービス課	中高生にとっての魅力ある居場所づくり
35	児童館における指定管理者制度の活用	児童館に指定管理者制度を導入し、民間の アイデアを活用した児童館運営を行う。	<23年度目標量> 6館に導入	・2館導入 ・3館選定作業	子ども サービス課	児童館における指定管理者制度の導入
36	みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小 規模公園については地域特性を生かせるよう 住民による懇談会等を開催し、プラン作成段 階からの区民参加を進めていく。今後は、子 どもの意見も反映できるよう工夫していく。	<23年度目標量> 21～23年度整備公園：3園 (計11園)	[みずき児童遊園] ・区民参加のワークショップを開催 ・ワークショッププランに基づく整備工事を実施 〔(仮称)内藤町公園〕 ・近隣住民の方々と整備内容の検討を行う	みどり公園課	みんなで考える身近な公園の整備
37	新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化する ことによる活性化を継続する。ちびっこ広場 については、安全で安心して遊べる場所とな るよう、子どもたちの専用広場時間設定を継 続実施する。また、地域住民との協働によ り、プレイリーダーの育成等を推進し、地域 に親しまれる広場を目指す。	-	・春、夏に地域住民やNPO等とイベントを開催 ・ちびっこ広場は、下記の時間帯を中学生以下の利用に限定している。 〔ちびっこ広場の子ども専用エリア時間〕 午前 9:30～11:30 午後 1:30～5:00(10月～3月は4:00)	みどり公園課	新宿中央公園活性化プラン

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
38	文化芸術振興基本条例の制定	「文化芸術創造のまち 新宿」の実現を目指す指針として、文化芸術振興基本条例を21年度に制定し、区民・関係団体、事業者・学校・区等のそれぞれの役割を示す。	-	・条例制定内容に関するパブリック・コメント及び各特別出張所管内での地域説明会を延べ10回実施 ・子どもの文化芸術活動に関する規定を条例中に1条定めた ・平成22年区議会第1回定例会での条例の可決	文化観光国際課	-
39	文化体験プログラムの展開	子どもたちが芸術伝統文化に気軽に触れることができる各種事業の実施により、豊かな人間性と多様な個性をはぐくむとともに、文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行う。	<23年度目標> 応募率（応募者数/定員数）が100%を超えるプログラムが全体に占める割合80%	・応募率（応募者数/定員数）が100%を超えるプログラムが全体に占める割合：92.2%	文化観光国際課	文化体験プログラムの展開
40	子ども読書活動の推進	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など、読書環境を整備する。	<23年度目標> 区立図書館を利用した子ども:115,000人（対18年度比18%増）	・子ども読書活動推進会議：3回開催 ・親力向上のための講演会：6回開催 ・読書塾：2回開催 ・学校図書館への司書派遣：22校	中央図書館	子ども読書活動の推進
41	図書館サポーター制度	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせや家庭配本、資料整理、対面朗読等を行う。	-	・お話し・読み聞かせの外、家庭配本サービス ・録音図書作成等に携わる図書館サポーター（ボランティア）の登録人員：206人	中央図書館	図書館サポーター制度
42	新こども図書館の開設準備	新しい中央図書館のあり方の検討に伴い、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の核としてのこども図書館の役割や機能を再確認し、新「こども図書館」の整備を検討する。	-	・新中央図書館等基本計画策定委員会でこども図書館機能の検討を開始	中央図書館	中央図書館児童室の機能充実
43	病院サービスの充実	区内4病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施する。	継続して実施していきます。	・東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、社会保険中央総合病院と提携し、2か月に1回配本サービス（150冊）の実施	中央図書館	病院サービスの実施検討
44	絵本でふれあう子育て支援	保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に、読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援する。	<23年度目標> 保健センターで実施している3～4か月児健診時の読み聞かせへの参加者の割合70%	・3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合：58%	中央図書館	絵本でふれあう子育て支援

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
45	保育園での食育の推進	食事のマナーを身につけたり、簡単な調理や野菜の栽培など食の体験を通して、子どもの食生活への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培う。	-	・45回実施	保育課	-
46	食育の推進	「食育」の概念や目標について、必要性や区民参加の重要性を普及啓発するための講演会を開催するとともに、食育ボランティアを育成し、児童館や子ども料理教室等における「食育」活動の支援を行う。また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備する。	-	・食育まつり：1回開催（500人参加） ・メニューコンクール：1回開催（405人応募） ・食育ボランティア：47人登録 ・食育ボランティア研修：3回実施 ・食育推進リーダー連絡会：2回開催（各校園の情報交換を行い、NPO法人食育普及推進協会理事長による研修を実施）	健康推進課 教育指導課	-
47	離乳食講習会	6～7か月児を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行う。	-	・参加者数：821人	健康推進課	-
48	食育リーフレットの配布	食に関するリーフレットを配布し、食育の普及啓発を行う。	-	・1,117部（食育まつり、児童館等での食育講座で配布）	健康推進課	-
49	食育ボランティアによる料理教室	食育ボランティアによる料理教室を様々な場所で開催し、基本的な食に関する知識の普及を行う。	<23年度目標> 児童館等での食育事業：21回	・児童館等での食育事業：31回	健康推進課	-
50	もぐもぐごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会の開催や、個別相談を実施する。	講習会及び個別相談を充実していきます。 <23年度目標> 講習会参加者数：480人	・「お口の機能」講習会参加者：111人 ・個別相談：115人	保健センター	もぐもぐごっくん支援事業
51	幼児食教室	1歳児を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行う。	参加者数：320人	【22年度新規事業】	保健センター	-
52	食育まつり	広く「食」への関心を持ってもらうために区民参加型のイベントを行う。また、「食育の推進」事業である「メニューコンクール」と連動させるなど、「食」について楽しみながら学び、自ら考える機会とする。	<23年度目標> 食育まつりの開催：1回	・食育まつりの開催：1回	健康推進課	-

目標2 健やかな子育てを応援します

2-1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
53	入院助産	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担する。	-	・15件	子どもサービス課	入院助産
54	妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行う。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回とした。	-	・健診件数（平成21年4月～平成22年2月分） 妊婦健診：23,684件 超音波検査：5,028件	健康推進課	妊婦健康診査
55	妊婦健康診査費助成	少子化対策の一環として、妊婦健康診査費の一部を助成し、区民が安心して出産できる環境を整える。19年度中に母子健康手帳を発行し妊婦健康診査（後期）を受けた者に、妊婦健康診査費の一部（8万円又は2万円）を各金額の要件により助成する。	-	・平成20年度以降は妊婦健康診査受診券の交付に切り替え、妊婦健康診査事業（事業番号54）に統合	健康推進課	妊婦健康診査費助成
56	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。	-	・受給件数：1件 ・医療助成費：208,527円	健康推進課	妊娠中毒症等医療助成 妊娠高血圧症候群等医療費助成（18年度名称変更）
57	妊婦歯科相談	妊娠中に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことで、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図る。	かかりつけ歯科医を持つ者の増加を図ります。	【22年度新規事業】	健康推進課	-
58	妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付する。	-	・交付数：延26人	保健センター	妊産婦・乳幼児保健指導
59	母親・両親学級等の開催	母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として実施している。	母親学級・両親学級参加者数の増加を図ります。	・母親学級（2日制）：16回（延300人） ・母親学級（3日制）：60回（延913人） ・両親学級：12回（延484人） ・育児学級：41回（延821人） ・マタニティセミナー：12回（延144人）	保健センター	母親・両親・育児学級等の開催
60	妊婦への相談支援	〔ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実〕 妊娠届書からハイリスク妊婦（10代及び40歳以上の妊婦・22週以降の妊婦等）を把握し支援を行う。 母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援する。	要支援者への働きかけ100% 支援実施率60%	・ハイリスク妊婦への支援：延57人 ・質問票活用による支援：延233人	保健センター	-
61	はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	・妊婦：延107人 ・産婦：延894人	保健センター	-

2 - 2 子どもの健やかな成長のために

2 - 2 - 乳幼児の健やかな発達支援

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
62	すくすく赤ちゃん訪問	0 か月～生後4 か月までの乳児を対象に助産師または保健師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導する。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげる。	訪問率100%	・60日以前：延1,070人 ・61日以後：延626人	保健センター	新生児訪問事業 すくすく赤ちゃん訪問 (20年度名称変更)
63	乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査(3～4 か月児・6 か月児・9 か月児・1 歳6 か月児・3 歳児)、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に行う。	受診率の維持を図ります。	順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3～4か月児健診：2,283人 2,093人 91.7% ・6か月児健診：2,283人 1,898人 83.1% ・9か月児健診：2,283人 1,702人 74.6% ・1歳6か月児健診：1,907人 1,466人 76.9% ・3歳児健診：1,892人 1,556人 82.2%	保健センター	乳幼児の健康支援
64	未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応	未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達・発育の支援を要する子の早期対応を行ない、養育及び子育ての支援をしていく。	-	・未熟児訪問：延26人 ・乳児経過観察健診：延185人 ・3歳児経過観察健診：延4人 ・経観(心理)1歳6か月児及び3歳児：延312人	保健センター	未熟児・発達遅滞等への対応
65	すこやか子ども発達相談	多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、異常の早期発見及び療育の相談を行う。	-	・延15人	保健センター	<保健センター> 子どもすこやか相談 すこやか子ども発達相談 (21年度名称変更)
	【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3 か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	事業番号61参照	保健センター	事業番号61参照
66	産婦健康相談	産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4 か月児健診時にあわせて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談を行っている。	-	・延2,082人	保健センター	産婦の健康診査 産婦健康相談 (18年度名称変更)
67	育児相談・育児グループ・育児講演会	・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催する。	-	・育児相談：71回(延859人) ・育児グループ：49回(延801人) ・育児講演会：13回(延260人)	保健センター	-
68	親と子の相談室	3～4 か月児健診・1 歳6 か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・相談延人数：38人 ・要支援事例検討件数：241件 平成20年度から相談室に繋がらないEPDS高得点者(要支援事例)についても支援についての協議を行っている。	保健センター	親と子の相談室



番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
69	オリーブの会(MCG) MCG: Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図る。	継続して実施していきます。	・開催回数: 12回 ・参加人数: 延73人	保健センター	-
70	歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成する。また、2歳児から5歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っている。	幼児のう歯を減少させます。	・デンタルサポーター研修会(子育て支援専門職対象): 1回27名 ・子どもの口腔機能等についての資料「歯から始める子育て支援」の区内保育園・幼稚園への送付: 57園(区立認可保育園: 24園 私立認可保育園: 11園 区立幼稚園・子ども園: 22園)	健康推進課	歯から始める子育て支援体制の構築
71	歯科衛生相談	歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みがき指導を、「はじめて歯科相談(1歳児)」、「にこにこ歯科相談(2歳児)」等の相談日を設け実施している。	-	・歯科相談: 2,659人	保健センター	-
72	ぜん息予防アレルギー相談	15歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、小児科医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図る。	-	・個別相談: 34組(68人) ・集団指導: 241人(4回実施)	健康推進課	ぜん息予防アレルギー相談
73	家庭における乳幼児事故防止対策	乳幼児の不慮の事故を防ぐため、事故防止に関する講演会の開催及び母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行う。	様々な機会を通じて普及啓発を行います。	・乳幼児事故防止講演会: 4回開催(延94人) ・離乳講習会時啓発: 41回開催(延821人) ・事故予防のリーフレット配布: 延2,222人	保健センター	家庭における乳幼児事故防止対策事業
74	子どもに関する医療情報の提供	家庭において安心して子どもの健康を守るよう、子どもによくある症状や病気の対処方法や医療機関情報などについて情報提供をするとともに、学習の機会を設ける。	子どもの医療情報ハンドブックの作成・配布 シンポジウムの開催: 1回 講演会・講習会の開催: 4回	【22年度新規事業】	健康推進課 保健センター	-
	【再掲】妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付する。	-	事業番号58参照	保健センター	事業番号58参照
75	予防接種	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。	-	・DPT1期初回 対象者数2,222人 接種者数1回目2,083人 2回目2,067人 3回目2,014人 接種率1回目93.7% 2回目93.0% 3回目90.6% ・DPT追加 対象者数1,933人 接種者数1,703人 接種率88.1% ・DT2期 対象者数1,722人 接種者数1,123人 接種率65.2% ・ポリオ1回目 対象者数2,431人 接種者数2,019人 接種率83.0% ・ポリオ2回目 対象者数1,903人 接種者数1,638人 接種率86.0% ・麻しん風しん1期 対象者数2,053人 接種者数1,811人 接種率88.2% ・麻しん風しん2期 対象者数1,680人 接種者数1,373人 接種率81.7% ・麻しん風しん3期 対象者数1,688人 接種者数1,258人 接種率74.5% ・麻しん風しん4期 対象者数1,756人 接種者数1,059人 接種率60.3% ・BCG 対象者数2,222人 接種者数2,069人 接種率93.1% など	保健予防課 保健センター	予防接種

2 - 2 - 学童期から思春期までの健康づくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
76	小・中学生への喫煙防止に関する普及啓発事業	小・中学生に対する講演会の開催などを通じ、喫煙の害についての普及啓発を図る。	-	・講演会：1回開催（参加者68人）	健康推進課	-
77	思春期保健出張健康教育	学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防・命の大切さなど、学齢期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施する。	学校との連携による健康教育の充実を図ります。	・5回実施（参加者152人）	保健センター 保健予防課	-
78	学校での基礎体力向上への取り組み	子どもの心や体の健やかな成長を図るため、家庭・地域・学校が連携し、基礎体力の向上、生活習慣改善や心の健康保持の取り組みを充実する。	子どもの体力の維持・向上を図ります。 家庭との連携による基礎体力向上の取り組みを実施していきます。	・体力テストの実施：全中学校、小学校22校（全学年ではない）	教育政策課 教育指導課	学校の健康診断・健康相談
79	小児生活習慣病予防健診	子どもたちに適切な食生活や運動の習慣を身につけさせるため、区立学校において予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の対策を講じる。	<23年度目標> 小児生活習慣病予防健診及び指導を充実していきます。	・受診者数：小学4年生106人 ：中学1年生70人	学校運営課	-
80	セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施	警察や薬剤師などの専門家を外部講師としたセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施する。	継続して実施していきます。	・全小中学校で実施	教育指導課	-
81	学校保健委員会の活動	各学校における健康の問題を研究協議し、児童・生徒の健康づくりを推進する。	-	・小学校：29校 ・中学校：10校 ・特別支援学校：1校	学校運営課	学校保健委員会の活動

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

3 - 1 子育て支援サービスの総合的な展開

3 - 1 - 子育て支援サービスの充実

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
82	旧東戸山中学校の活用	旧東戸山中学校の敷地に「（仮称）子ども総合センター」を建設し、「子ども家庭支援センター」、「学童クラブ」、「子ども発達センター」、「障害児タイムケア」、「地域開放施設」等の総合的な子育て支援施設のほか、「農業体験の場」、「多目的運動ひろば」等を整備する。（21年度起工、23年度開設）	23年4月開設 総合的な子育て支援施設としての中核的役割を担います。	・地域説明会：1回実施 ・建設工事着工 ・（仮称）子ども総合センター検討会を開催し、関連部署と調整を図り、組織編成・運営方法について検討した。	関係各課	旧東戸山中学校の活用
83	子どもと家庭に対する身近な相談	区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応する。相談内容によって適切な相談機関につなげていく。（子ども家庭支援センター・保育園・児童館・幼稚園・保健センター・家庭相談）	-	・子ども家庭支援センター：15,656件 ・児童館：1,659件 ・育児相談：859件 ・子育て相談：85件 ・家庭相談：152件	関係各課	子どもと家庭に対する身近な相談
84	子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」を整備する。	<23年度目標> 4か所 （仮称）子ども総合センターの建設にあたり、子ども家庭支援センターを新たに1か所設置します。	・2か所新設（計3か所）	子ども サービス課	子育て支援総合コーディネート事業 子ども家庭支援センターの拡充

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
85	乳幼児親子の居場所づくり	児童館・子ども家庭支援センター・子ども園等で、乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備する。	子ども家庭支援センター等の整備に伴い居場所の充実を図ります。	・児童館：7か所 ・子ども家庭支援センター：3か所 ・子ども園：1か所 ・区立幼稚園：1か所 ・地域子育て支援センター等：3か所	子どもサービス課 学校運営課	乳幼児親子の居場所づくり
86	地域子育て支援事業	子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子どもと家庭への総合的な支援を実施する。	-	・子ども家庭支援センター（信濃町・榎町）を新規に開設したほか、中落合子ども家庭支援センター、2か所の地域子育て支援センター（二葉、原町みゆき）で実施した。	子どもサービス課	地域子育て支援事業
87	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。	-	・産後支援 利用件数：347件 利用時間：1,173時間 ・養育支援 利用件数：14件 利用時間：39時間	子どもサービス課	育児支援家庭訪問事業
88	ファミリーサポート事業	子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員とする、区民の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営している。	-	・会員数：2,493人 ・利用会員：2,177人 ・提供会員：285人 ・両方会員：31人	子どもサービス課	ファミリーサポート事業
89	子どもショートステイ	病気、出張、出産、看護、冠婚葬祭、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、一時的に子どもの保育ができない時に、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを預かる。（利用対象は0歳～小学校までの子ども）	-	・二葉乳児院：166人 ・協力家庭：0人	子どもサービス課	子どもショートステイ
90	子育て支援コーディネート体制の充実	児童福祉・ソーシャルワーク・子育て支援・地域福祉等に関する講座の受講や自主研究を通じて、区職員のコーディネート能力の向上を図る。	子ども家庭支援センター・児童館職員のうち、外部研修受講者を25名以上にする。	【22年度新規事業】	子どもサービス課	-
91	子育て応援事業（保育士による訪問相談）	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談を行う。	-	・相談件数：85件	保育課	子育て応援事業（保育士による訪問相談）
92	一時保育の充実（保育園・子ども園）	保育施設、子ども園において、一時的に乳幼児を保育することにより、在宅で子育てしている家庭の保育ニーズに応える。保護者の病気等の理由による「緊急」の場合だけでなく、理由を問わず預かる。親子が日常的に利用する施設等においても実施していく。	専用室型やひろば型一時保育の充実を図ります。 <23年度目標> ・保育園等：空き利用型40か所、専用室型8か所	・空き利用型：34か所 ・専用室型：4か所	保育課 学校運営課	一時保育の充実（保育園・幼稚園・子ども園）
93	ひろば型一時保育の充実	身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援する。（対象は生後6か月から小学校就学前まで）	専用室型やひろば型一時保育の充実を図ります。 <23年度目標> ・ひろば型3か所	・ひろば型：2か所	子どもサービス課	一時保育の充実（保育園・幼稚園・子ども園）

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
94	保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図る。	第三者評価（保育園） （3～4年に一度実施） 区立保育園 6か所 私立保育所 5か所 認証保育所 5か所	・区立保育園：6か所 ・私立保育所：6か所 ・認証保育所：6か所	保育課 子どもサービス課	保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施
95	悩みごと相談室	ライフスタイルの変化や核家族化により多様化する悩みに対して、気軽に相談できるよう専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行う。	-	・相談件数：992件（延363.5日）	男女共同参画課	女性総合相談 悩みごと相談室 （20年度名称変更）
96	女性問題に関する相談機関連携会議	配偶者暴力等（DV）防止のために、関係する相談機関との連携を強化するとともに、事例研究を通して相談員相互の資質の向上と情報の共有化を図る。	-	・連携会議：3回開催 ・職員向け「DV等対応について」冊子検討委員会：4回開催	男女共同参画課	女性問題に関する相談機関連携会議
	【再掲】親と子の相談室	3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	事業番号68参照	保健センター	事業番号68参照
	【再掲】育児相談・育児グループ・育児講演会	・乳幼児の心や身体の健康、育児、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催する。	-	事業番号67参照	保健センター	事業番号67参照
	【再掲】オリーブの会（MCG） MCG：Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図る。	継続して実施していきます。	事業番号69参照	保健センター	事業番号69参照
97	地域に開かれた幼稚園（園舎開放・子育て相談）事業	地域の子育て支援に資するため、未就園児親子への施設開放・園行事への参加事業等を行う。	-	・区立幼稚園21園で実施	学校運営課	地域に開かれた幼稚園（園舎開放・子育て相談）事業
98	区立幼稚園つどいのへや	区立幼稚園で専用室を設け、児童館などと連携しつつ、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、乳幼児親子の居場所づくりや子育て相談など、子育て支援機能を充実する。	-	・西戸山幼稚園で実施	学校運営課	区立幼稚園つどいのへや
99	私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園で実施している預かり保育事業に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の実施など子育て支援事業の充実を図る。	-	・私立幼稚園10園で実施	学校運営課	幼稚園における預かり保育の充実

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
100	島田育英基金	基金の運用益金を、学業優秀な区内在住中学生が高等学校等へ進学する際、育英基金として支給する。	-	・15人 (@120,000円/人)	総務課	島田育英基金
101	外国人学校児童・生徒保護者補助金	経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給する。(所得制限あり)	-	・交付決定：114人(6,000円×12月)	文化観光国際課	外国人学校児童・生徒保護者補助金
102	心身障害者医療費助成	重度心身障害者及び重度心身障害児(子ども医療費助成対象終了後)が、健康保険を使って診療を受けたときの自己負担分(全額又は一部)を助成する。(事業経費は全額東京都が負担し、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が一部の事務を実施)	-	・受給者証交付件数：2,687件	障害者福祉課	心身障害者医療費助成
103	心身障害者福祉手当	児童育成手当(障害手当)に該当しない障害児・障害者に支給する。(一定の要件有)	-	・受給者数：身体障害者手帳3,382人 ：愛の手帳 505人	障害者福祉課	心身障害者福祉手当
104	重度心身障害者手当	常時特別な介護を必要とする障害児・障害者に支給する。(一定の要件有)	-	・受給者数：171人	障害者福祉課	重度心身障害者手当
105	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給する。(一定の要件有)	-	・受給者数：74人	障害者福祉課	障害児福祉手当
106	生活保護費・法外援護・自立促進事業	〔就労前支援〕 生活保護法による被保護世帯の義務教育就学中の子ども及びその親を対象に、日常生活習慣確立のため、NPO団体への事業委託により家庭訪問及び各種教室等を実施する。 〔学習環境整備支援〕 生活保護法による被保護世帯の中学2年生及び中学3年生を対象に、高校進学及び基礎学力向上を目的として、学習塾への通塾などの費用を支給する。	-	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数：190回 ・参加人数：延302人  〔学習環境整備支援〕 ・支給実績：中学2年生13人 ：中学3年生29人	生活福祉課	-
107	子ども手当	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に手当を支給する。	-	【22年度新規事業】	子どもサービス課	児童手当 新宿区児童手当
108	児童育成手当 (育成手当・障害手当)	<育成手当> 「18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給する。 <障害手当> 「20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症のいずれかの心身障害を有する児童」を養育している人に支給する。	-	〔受給者数〕 ・育成手当：2,000人 ・障害手当：127人  〔支払実績〕 ・育成手当：31,493件 425,162,500円 ・障害手当：1,544件 23,932,000円	子どもサービス課	児童育成手当 (育成手当・障害手当)

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
109	児童扶養手当	「18歳に達した年度の末日までの父と生計を同じくしていない児童（又は20歳未満の中度以上の障害を有する児童）で、父母が離婚、父が死亡、父が重度の障害の状態にあるなどの状況にある児童」を養育している母又は養育者に支給する。児童扶養手当法の改正により、平成22年8月から、父子家庭の父にも対象が拡大される予定。	-	・受給者数：1,485人 ・対象児童数：1,952人	子どもサービス課	児童扶養手当
110	新宿区父子家庭手当	母子家庭のみが対象となっている児童扶養手当と同基準の手当を父子家庭にも支給し、当該家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。児童扶養手当法の改正後、新宿区父子家庭手当は廃止予定。	-	・受給者数：58人 ・対象児童数：80人	子どもサービス課	-
111	特別児童扶養手当	「20歳未満で、愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～3級・4級（一部）程度、日常生活に著しい制限を受ける疾病・精神障害を有する児童」を養育している人に支給する。	-	・受給者数：163人 ・対象児童数：165人	子どもサービス課	特別児童扶養手当
112	子ども医療費助成	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成する。	-	・受給者数：26,288人 ・医療助成費：814,045,590円	子どもサービス課	乳幼児医療費助成 子ども医療助成 (19年度名称変更)
113	助産施設への入所	児童福祉法第22条第1項の規定に基づき、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院して出産することができない場合、指定する助産施設で出産することができる制度。	-	・実績：15件	子どもサービス課	-
114	誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表すために、誕生祝品（オリジナル図書カード、絵本ガイドブック）を支給する。	-	・支給件数：1,996件	子どもサービス課	誕生祝い品の支給
115	母子福祉資金	20歳未満の子どもを育てている母子家庭が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要となった場合に貸付けを行う。	-	・実績：119件	子どもサービス課	母子福祉資金
	【再掲】入院助産	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担する。	-	事業番号53参照	子どもサービス課	事業番号53参照
116	ひとり親家庭医療費助成	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を扶養しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成する。	-	・受給者数：1,866人 ・医療助成費：38,359,900円	子どもサービス課	ひとり親家庭医療助成
117	第3子目以降の保育料無料化	保育に欠ける就学前の児童3人以上を保育園等に預けている場合の保育料軽減策として、保育料の負担は2人までとし、それ以外は公費負担とする。	-	・公立認可保育園：13人 ・私立認可保育所：10人 ・認証保育所4人 ・子ども園：1人	保育課 学校運営課	-
118	育成医療の助成	18歳未満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	・実人員数：11人 ・延件数：23件 ・医療助成費：558,325円	健康推進課	育成医療の助成

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
119	大気汚染医療費の助成	大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。 ・気管支ぜん息（全年齢）ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺きしゅ（18歳未満）	-	・認定者数：1,509件	健康推進課	大気汚染医療費の助成
	【再掲】妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行う。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回とした。	-	事業番号54参照	健康推進課	事業番号54参照
	【再掲】妊婦健康診査費助成	少子化対策の一環として、妊婦健康診査費の一部を助成し、区民が安心して出産できる環境を整える。19年度中に母子健康手帳を発行し妊婦健康診査（後期）を受けた者に、妊婦健康診査費の一部（8万円又は2万円）を各金額の要件により助成する。	-	事業番号55参照	健康推進課	事業番号55参照
120	養育医療の助成	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	・実人員数：41人 ・医療費件数：165件 ・食事療養費件数：69件 ・医療助成費：9,062,341円	健康推進課	養育医療の助成
	【再掲】妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。	-	事業番号56参照	健康推進課	事業番号56参照
121	小児慢性疾患の医療費助成	18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	・申請書受理：135件	保健予防課 保健センター	小児慢性疾患の医療助成
122	特殊疾病の医療費助成	国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。（全部または一部）	-	・申請書受理：2,383件	保健予防課 保健センター	特殊疾病の医療費の助成
	【再掲】妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付する。	-	事業番号58参照	保健センター	事業番号58参照
123	奨学資金の貸付	高等学校等に在学し、又は入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸付を行う。	-	・貸付実績：公立生21人、私立生16人（総額10,296,000円貸付） ・22年度奨学生募集と貸付：公立生6人、私立生2人を奨学生に認定（入学準備金1,000,000円貸付）	教育政策課	奨学資金の貸付
124	就学援助	経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助する。	-	・小学校：1,666人 ・中学校：909人	学校運営課	就学援助
125	区立幼稚園及び子ども園保育料免除	区立幼稚園児及び子ども園児の保護者の経済的負担を軽減させるため、対象基準に該当する場合に保育料等を免除する。	-	・64人（3,981,300円）	学校運営課	区立幼稚園保育料免除
126	私立幼稚園保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。	-	・1,279人（270,603,800円）	学校運営課	私立幼稚園保護者への補助

3 - 2 都市型保育サービスの充実

3 - 2 - 保育園待機児童の解消

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
127	認可保育所等の整備	老朽化した区立保育園を私立の認可保育園に建替える、また、既存の公共施設の活用として区立保育園を施設整備することで、定員の拡充と地域の保育需要に機動的に応える。	<23年度目標> 私立認可保育園3園開設(計14園) 認可保育園定員 約3,800人	・私立保育園建設事業助成3園 ・公立保育園改修等2園	保育課	待機児童の解消 私立保育所整備事業者選定等 保育所建設事業助成等(20年度名称変更)
128	認証保育所への支援	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。	<23年度目標> 認証保育所 20 か所	・4か所開設	保育課	待機児童の解消 認証保育所
129	各種研修の充実	保育園において、理論・実技・障害児等保育に関わる専門研修を通し、専門職としての知識を高める。さらに、テーマや職種別OJT研修、相談事務等に対応するスキルを身につけ、保育の質の向上を図る。	研修内容の充実 保育現場の課題に応じて、保育技術等に加え、ソーシャルワーカー的な保育スキルを高められる研修内容としていきます。	・保育専門研修：理論6回：障害児理論2回：障害児事例3回 ・新任・初級・中級・上級保育士調理・用務職OJT研修：各1回 ・スキルアップ研修：4コース(各コース3回) ・韓国語研修：10人 ・幼・保・子合同研修：10回 ・幼・保・子交流研修：各園にて実施	保育課	-
	【再掲】保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図る。	第三者評価(保育園) (3～4年に一度実施) 公立保育所 6 か所 私立保育所 5 か所 認証保育所 5 か所	事業番号94参照	保育課 子どもサービス課	事業番号94参照

3 - 2 - 多様な保育サービスの充実

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
	【再掲】認可保育所等の整備	老朽化した区立保育園を私立の認可保育園に建替える、また、既存の公共施設の活用として区立保育園を施設整備することで、定員の拡充と地域の保育需要に機動的に応える。	<23年度目標> 私立認可保育園3園開設(計14園) 認可保育園定員 約3,800人	事業番号127参照	保育課	事業番号127参照
130	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に応え、地域バランスも考慮して、多様な保育環境を整備する。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図る。	<23年度目標> 1時間延長 28か所 2時間延長 4か所 4時間延長 3か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 1か所 年末保育 3か所 産休・育休明け入所予約事業 13か所 病後児保育 5か所 (うち1か所病児保育)	(四谷子ども園を含む) ・1時間延長：22か所 ・2時間延長：3か所 ・4時間延長：3か所 ・5時間以上延長：1か所 ・休日保育：2か所 ・年末保育：公立3か所 ・産休・育休明け入所予約：10か所	保育課	待機児童の解消 延長保育 休日保育 年末保育 産休・育休明け入所予約事業 病後児保育
	【再掲】認証保育所への支援	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。	<23年度目標> 認証保育所 20 か所	事業番号128参照	保育課	事業番号128参照
131	保育室	認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室(生後57日以上3歳未満の児童を預かる小規模保育施設)として活用し児童福祉の増進を図る。	認証保育所等への移行を促進	・認証保育所等への移行を継続	保育課	保育室
132	家庭福祉員制度(保育ママ)	家庭的雰囲気や施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。	家庭福祉員の数：6人	・家庭福祉員の数：5人	保育課	保育ママ(家庭福祉員制度)



3 - 2 - 学童クラブの充実

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
133	学童クラブの充実	学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、学校施設等の活用により、新たな学童クラブを開設する。また、区の直営による他、児童指導業務委託による運営や、民間学童クラブへの運営費補助という形態により、延長利用ができる学童クラブを増やしていく。	<23年度目標> ・学童クラブ3か所開設 (計27か所) うち児童指導業務委託7か所増 (計16か所) ・民間学童クラブ運営費助成 (計3か所)	・児童指導業務委託2か所増(計9か所)	子どもサービス課	学童クラブ事業の充実

3 - 3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために

3 - 2 - 障害児等と家庭

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
134	障害者・障害児等ショートステイ事業	区内の施設において障害者・障害児等を対象としたショートステイ事業を行う。あゆみの家、区立障害者福祉センター、新宿生活実習所、新宿けやき園にて実施。	-	・利用者 : 187人(延人数) ・利用日数 : 602日(延日数)	障害者福祉課 あゆみの家	知的障害者・障害児ショートステイの充実
135	障害児等タイムケア事業	小学校・中学校・高校生の知的障害児等について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供する。	平成23年4月に(仮称)子ども総合センター内に移転し、定員の拡充及び肢体不自由児の受入を行い、サービスの充実を図っていきます。	・利用者 : 572人(延人数) ・利用日数 : 4,123日(延日数)	障害者福祉課	障害児等タイムケア事業運営助成等
136	日常生活のための各種支援	[補装具等の支給] 障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給する。 [障害者歯科診療] 一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行う。 [その他] 紙おむつ支給、福祉タクシー等	-	【障害児】 ・補装具費の支給 : 121件 ・日常生活用具の給付又は貸与 : 67件 ・障害者歯科診療 : 221件 ・福祉タクシー券 : 141人 【障害者・障害児】 ・紙おむつ費用助成 : 延1,864件	障害者福祉課	日常生活のための各種支援
137	障害者地域生活支援事業	障害児・障害者の生活全般にわたる相談に応じ、情報提供、ケアマネジメント、サービス利用支援等を行うとともに、必要なサービスを提供する。	-	・相談支援 : 16,118件(区内14か所) ・コミュニケーション支援 : 1,095件 ・移動支援 : 446人(実人数) ・日中ショート : 187人 ・タイムケア : 572人 ・日常生活用具の給付・貸与 : 3,726件	障害者福祉課 あゆみの家	障害者地域生活支援事業
138	子ども発達センター	心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもとその保護者に対して、必要な支援を速やかに提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。	平成23年4月に(仮称)子ども総合センター内に移転し、児童デイサービスの拡大を図るなど子どもの発達支援と家族への支援をより一層推進します。	・(仮称)子ども総合センター検討会で、関連部署と調整を図り、組織編成・運営方法について検討した。	あゆみの家	子ども発達センター
139	<子ども発達センター> 発達相談	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行う。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていく。	-	・電話相談 : 147件 ・来所相談 : 101件	あゆみの家	<子ども発達センター> 発達相談
140	<子ども発達センター> 児童デイサービス	就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援する。	-	・単独通所 : 10人(指導日延数1,554日) ・親子通所 : 37人(指導日延数1,434日) ・個別指導 : 96人(指導日延数1,225日) ・就園児等 : 27人(指導日延数539日)	あゆみの家	<子ども発達センター> 通所による療育事業(児童デイサービス)
141	<子ども発達センター> 在宅児等訪問支援	0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行う。	-	・在宅訪問 : 延183人 ・登録者数 : 4人	あゆみの家	<子ども発達センター> 在宅児等訪問支援

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
142	<子ども発達センター> 障害幼児一時保育	障害児の家族への支援を目的として、3歳～就学前の心身に障害がある児童や発達に遅れのある児童を対象に、平日一時的に保育する。(利用時間:10時～17時)	-	・登録者数:9人 ・利用者数:49人	あゆみの家	<子ども発達センター> 障害幼児一時保育
143	<あゆみの家> 短期入所及び日中ショートステイ事業	在宅の心身障害児者(短期入所は中学生以上、日中ショートは小学生以上)を介護する家族が、疾病等の理由により、居宅で介護できない場合に、心身障害児者を一定期間保護することにより、家族の負担軽減を図る。	-	・短期入所利用:総数373人 ・日中ショートステイ:総数62人	あゆみの家	<あゆみの家> ショートステイ事業 短期入所及び日中ショートステイ事業(18年度名称変更)
144	<学童クラブ> 障害児への対応	通常、小学校3年生までを対象として実施している学童クラブを、障害児等については6年生まで延長する。	学童クラブにおける巡回指導を、個別の児童の状況に応じて、引き続き実施していきます。	・4年生以上:12人	子どもサービス課	<学童クラブ> 障害児への対応
145	<保育園> 障害児保育の実施	保育園で中軽度で集団保育が可能な障害児童を保育する。また、障害児を持つ保護者に対する支援を進める。	障害児保育事業の充実 専門研究者による巡回保育相談を年3～4回とし、多数在籍する保育園にはさらに回数を増やしてそれぞれの子どもに合わせたきめ細かな保育を提供していきます。 保護者の障害受容の難しさを理解し、子育てに共感しながら、子どもを育ちをともに支えていく観点に立ち、保護者支援を進めていきます。	・区立保育園、私立保育所、子ども園全園で実施:37園	保育課	<保育園> 障害児保育の実施
	【再掲】すこやか子ども発達相談	多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、異常の早期発見及び療育の相談を行う。	-	事業番号65参照	保健センター	事業番号65参照
146	在宅重症心身障害児訪問事業	療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行う。	-	・対象者数:7人	保健センター	在宅重症心身障害児訪問事業
147	<教育センター> ことばの教室	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行う。	-	<指導延べ件数> ・聴覚218件(初回0、継続218) ・言語925件(初回27、継続898) <通室した児童・生徒の延べ人数> ・聴覚71人(幼18人、小48人、中5人) ・言語433人(幼144人、小277人、中12人)	教育指導課	<教育センター> ことばの教室
148	<教育センター> 巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある幼児・児童・生徒に対する適切な指導や必要な支援のため、医師・学識経験者や心理職等で構成する専門家による支援チームが区立幼稚園・小・中学校巡回相談・助言を行う。また、特別支援教育推進員(区費講師)を派遣し、学校内指導体制を支援する。	継続して実施していきます。	・専門家チームによる巡回相談通算126回 ・特別支援教育推進員20人を対象児童に1回/週の派遣	教育指導課	<教育センター> 要発達支援児童の相談 <区立養護学校> 心身障害教育の実施 <特別支援学校> 特別支援教育の実施(19年度名称変更)
149	情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設する。	<23年度目標> 小学校3校9学級 中学校2校4学級	・情緒障害等通級学級:小学校2校8学級 :中学校1校2学級 ・牛込第三中学校に2学級規模の情緒障害等通級指導学級(個別指導室3室)を22年度設置のため施設整備	学校運営課	<学校> 心身障害教育の充実 特別支援教育の推進(19年度名称変更)
150	<新宿養護学校> 在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実	新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康の維持増進、運動機能の向上を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による指導を行う。	-	・言語聴覚士を新規に週2回配置 ・作業療法士、前年度週1回 週2回配置(理学療法士は前年度同様週2回配置)	学校運営課	新宿養護学校在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実
151	<幼稚園> 障害児保育の実施	幼稚園で集団保育が可能な障害児を保育する。教育効果の向上と安全の確保を図るため、園に慣れるまでの期間、必要に応じ介護員(保育助手)を配置する。	-	・17園に27人配置	学校運営課	<幼稚園> 障害児保育の実施

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
	【再掲】ひとり親家庭医療費助成	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害のある場合は20歳未満)を扶養しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成する。	-	事業番号116参照	子どもサービス課	事業番号117参照
152	ひとり親家庭休養ホーム	20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭のレクリエーションと休養のため、区で指定した施設を無料または低額な料金で利用してもらう。	-	・宿泊施設：延360人 ・日帰り施設：延1,485人 ・助成合計世帯数：931世帯	子どもサービス課	ひとり親家庭休養ホーム事業
153	ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成	義務教育修了前(中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭)の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが一時的な疾病などにより日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇う費用を助成する。	助成世帯数：260世帯 助成延べ日数：1,700日	・助成世帯数：139世帯 ・助成延べ日数：679世帯	子どもサービス課	ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業
154	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母親の就労を促進するため、区内在住の20歳未満の子どもを扶養している母子家庭で、児童扶養手当受給者または同様の水準の人が、事前申請した指定訓練講座の受講を修了後に、受講料の40%相当額を支給する。	-	・受給者：2人	子どもサービス課	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭自立支援給付事業 (18年度名称変更)
156	母子家庭高等技能訓練促進事業	就職に有利となり生活の安定に資する国家資格等の取得に係る養成訓練(2年以上)において、受講期間のうち一定期間について新宿区母子家庭高等技能訓練促進費を支給する。「一定期間」については、修業期間の後半の2分の1の期間(上限18月)であるが、21年6月から24年3月までの間に入学・修業している者は全期間とする。	高等技能訓練促進事業利用者8人	・利用者4人 (内訳)：21年度末で給付修了者2人 ：22年度継続者2人	子どもサービス課	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭自立支援給付事業 (18年度名称変更)
157	自立支援促進事業 (ひとり親家庭福祉)	ひとり親家庭に対して、きめ細かな就労支援を展開するため、自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労を支援する。	相談者数210人 自立支援プログラム策定者数66人 相談延べ件数2,000件 就労70人	・相談者数：171人 ・自立支援プログラム策定者数：49人 ・相談件数累計：2,040件 ・支援結果：就労65人 ：職業訓練学校入学15人 ：生活保護等就労支援事業利用6人	子どもサービス課	自立支援促進事業 (ひとり親家庭福祉)
158	母子自立支援員の活動	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行う。	-	・相談件数合計：8,440件 (相談内容内訳) 生活一般：3,646件 児童：1,043件 経済的支援・生活援護：1,937件 その他：1,814件	子どもサービス課	母子自立支援員の活動
159	母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上のいろいろな問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援する。	-	・区立施設 延入所世帯：131世帯 延入所人数：301人 ・私立施設 延入所世帯：24世帯 延入所人数：48人	子どもサービス課	母子緊急一時保護施設への入所
	【再掲】児童扶養手当	「18歳に達した年度の末日までの父と生計を同じくしていない児童(又は20歳未満の中度以上の障害を有する児童)で、父母が離婚、父が死亡、父が重度の障害の状態にあるなどの状況にある児童」を養育している母又は養育者に支給する。児童扶養手当法の改正により、平成22年8月から、父子家庭の父にも対象が拡大される予定。	-	事業番号109参照	子どもサービス課	事業番号110参照
	【再掲】新宿区父子家庭手当	母子家庭のみが対象となっている児童扶養手当と同基準の手当を父子家庭にも支給し、当該家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。児童扶養手当法の改正後、新宿区父子家庭手当は廃止予定。	-	事業番号110参照	子どもサービス課	事業番号111参照

3 - 3 - 外国人家庭

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
160	日本語学習への支援	外国人の子どもは日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合がある。こうした子どもたちに対する学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施する。	外国人の子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。また、実施規模についても精査していきます。	・日本語教室：8か所9教室 ・親子日本語教室：10回/2コース	文化観光国際課	日本語学習への支援 外国人の子どもの学習支援等
161	外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに目的別の生活ガイドを作成する。情報網羅1冊型から差し替えが可能な10のジャンルに分けた分冊方式とし、毎年掲載情報の更新を行う。	継続して、外国人区民に必要な情報を精査し、提供していきます。	・4カ国語、80,000部 (20,000部×4言語)	文化観光国際課	外国語版生活情報紙の発行
162	新宿生活スタートブックの発行	来日間もない外国人に対し、日本の基本的な生活ルール、生活習慣を中心に紹介するとともに、区役所での手続きなどのチェックを掲載した冊子を作成し、外国人登録事務手続きの際などに配布する。	-	・20年3月作成 ・21年度は窓口配布	文化観光国際課	-
163	外国語版文化・生活情報等ホームページの作成	日本語が理解できないために、文化・生活に係る情報が容易に入手できない外国人のために外国語版ホームページを作成する。	-	・外国語版広報紙：年4回多言語で発行 20,000部(5,000部×4言語) ・ホームページ：毎月更新(4言語)	文化観光国際課	外国語版文化・生活情報等ホームページの作成
164	外国語版「子育てサービスガイド」の発行	子育て情報誌の外国語版を作成し配布する。	-	・引き続き配布 平成22年度に、内容を見直し発行予定	子ども家庭課	外国語版「子育てサービスガイド」の発行
165	保育園児等への日本語サポート	外国等から転入した入所児童で、日本語のサポートが必要な4.5歳児を対象に日本語指導を行う。また、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳者を派遣する。	継続して実施していきます。	【22年度新規事業】	保育課	-
166	日本語サポート指導	区立学校・幼稚園に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校(園)生活に関する適応指導を行う。	継続して実施していきます。	・日本語の初期指導に加えて、教科学習支援のため日本語学習支援員による放課後を活用した指導を実施 ・教育センター35人、学校104人、日本語検定実施46人	教育指導課	日本語適応指導

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
167	女性及び母子緊急一時保護	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助する。	-	・緊急保護実績：単身866泊 ：母子962泊	生活福祉課 子どもサービス課	母子緊急一時保護施設への入所 女性及び母子緊急一時保護
	【再掲】子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置、運営している。（このネットワークは、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会として位置づけている。）	子ども家庭サポートネットワークがより有効に機能するしくみを整備していきます。 23年度にマニュアルの内容を改訂し3,000部作成します。	事業番号2参照	子ども家庭課	事業番号2参照
	【再掲】子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」を整備する。	<23年度目標> 4か所 (仮称)子ども総合センターの建設にあたり、子ども家庭支援センターを新たに1か所設置します。	事業番号84参照	子どもサービス課	事業番号84参照
	【再掲】妊婦への相談支援	〔ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実〕 妊娠届書からハイリスク妊婦（10代及び40歳以上の妊婦・22週以降の妊娠届等）を把握し支援を行う。 母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援する。	要支援者への働きかけ100% 支援実施率60%	事業番号60参照	保健センター	事業番号60参照
	【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	事業番号61参照	保健センター	事業番号61参照
	【再掲】すくすく赤ちゃん訪問	0か月～生後4か月までの乳児を対象に助産師または保健師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導する。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげる。	訪問率100%	事業番号62参照	保健センター	事業番号62参照
	【再掲】育児相談・育児グループ・育児講演会	・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催する。	-	事業番号67参照	保健センター	事業番号67参照
	【再掲】親と子の相談室	3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	事業番号68参照	保健センター	事業番号68参照
	【再掲】オリーブの会（MCG） MCG：Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図る。	継続して実施していきます。	事業番号69参照	保健センター	事業番号69参照

目標4 安心できる子育て環境をつくります

4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
168	体育指導委員の活動	区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動に関する組織の育成・学校や行政機関の実施するスポーツ事業への協力等を行う。	-	・定例会：12回 ・役員会：12回	生涯学習コミュニティ課	体育指導委員の活動
169	「四谷ひろば」の維持管理	地域住民主体の運営協議会が管理運営する「四谷ひろば」を施設の維持管理面で支援する。	-	・利用者数：55,434人	四谷特別出張所	学校跡地を活用したひろばづくり
170	地域の教育力との連携	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをとおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境づくりを目指す。	新たに活動を始める団体に対して間接的支援を行い、家庭教育支援や子どもの健全育成を目的に活動を行う地域団体の数を増やしていきます。	・連携事業：3事業（1,158人参加） ・連携団体：2団体 ・地域教育フォーラムの開催：50人参加	子ども家庭課	地域の教育力との連携 No184「地域の教育力の向上支援」事業と統合
171	思春期の子育て支援事業	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として連続講座やシンポジウムを開催する。（21年度協働提案事業）	-	・連続講座の開催：申込者76人 4コース×5回開催（延264人出席） ・シンポジウム開催：1回（参加者143人）	子ども家庭課	思春期の子育て支援事業
172	青少年活動推進委員の活動	次代の社会を担う自立した青少年の育成を目的として、青少年活動推進委員を委嘱し、様々な体験活動を実施することで青少年の主体性を養うとともに、家庭や地域の大人たちの教育力向上支援活動などを実施し、青少年を取り巻く環境づくりを行う。	-	・定例会議：11回 ・自然体験キャンプ実施：小学生（3～6年）35人参加 ・農業体験実施：小学生13人参加 ・子どもセンターまつり実施：中学生実行委員19人参加 ・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行：3回 ・青少年活動推進委員広報誌「かがやき」発行：1回	子ども家庭課	生涯学習推進委員の活動 青少年活動推進委員の活動（20年度名称変更）
173	地区青少年育成委員会活動への支援	区民の自主的な活動として、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な行事を行うとともに、地域の環境浄化に努めている。特別出張所を単位として地域の実情に応じた活動を展開している。	-	・事業助成、行事等支援 ・会長会：5回 ・合同研修会等の実施 実行委員会の開催：5回 実技研修会の開催：2回 施設等見学研修：1回 講演会：1回	子ども家庭課 特別出張所	地区青少年育成委員会への援助
174	社会を明るくする運動	青少年の非行防止と、非行に陥った人たちの更正・援助のための地域活動について広く理解を得るため、法務省の主唱で全国的に実施しており、7月～8月を強調月間として、各団体が運動を展開している。法務省による重点事項が「犯罪や非行をした人たちの就労支援」であったため、区独自の重点目標を昨年度と同様に「青少年」に焦点を合わせた内容にして実施した。	-	・新宿区推進委員会の開催：1回 ・保護司会を中心とした新宿通り広報パレード及び式典の実施：817人参加 ・更生保護女性会主催による講演会：91名参加 ・地区青少年育成委員会による地域パトロール等	子ども家庭課	社会を明るくする運動
175	子育て仲間づくり事業	子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図る。	-	・サポーター養成講座開催：1回（8人） ・フォロー研修：4回（44人） ・サポーターサロン：149回（2,666人） ・サポーター協議会季節行事：4回（248人） ・ハートフルコンサート：1回（55人） ・新宿中央公園春祭り共催、新宿シティハーフマラソン協力	子どもサービス課	子育て仲間づくり事業
176	落合三世交代流事業	21年度より、西落合児童館内に、区民と協働して、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場を整備した。事業は「落合三世交代流を育てる会」に委託して行い、新宿区社会福祉協議会による福祉相談なども実施している。	居場所の提供とあわせ、区民が参加しやすいイベントや講座の充実により、利用者満足度の向上を目指します。	・利用者総数：13,146人（内訳） カフェ：1,223人 リサイクル：928人 レクリエーション&カルチャ：980人 子育て支援：1,274人 ミニFM：581人	子どもサービス課	西落合三世交代流モデル事業

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
177	北山伏子育て支援協働事業（ゆったりーの）	区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援する。	利用者数：13,000人 相談件数：200件	・利用者総数：11,587人 ・相談件数：349件	子どもサービス課	北山伏子育て支援協働モデル事業（ゆったりーの）
178	子育て支援者養成事業	子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図る。	-	・基礎編：23人 ・応用編：12人	子どもサービス課	子育て支援者養成事業（協働提案事業）
179	児童館自主運営委員会の活動	児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図る。	-	・事業実施回数：各児童館2～5回程度	子どもサービス課	児童館自主運営委員会の活動
180	保育園地域交流事業	在宅で子育てをしている保護者の子育て不安感解消と自信回復を図る目的で、各保育園が、保育園児や保育士とふれあう場の提供として、園庭解放、親子あそぼう会、誕生会等の保育園行事を実施する。	-	・実施園：公立保育園23園	保育課	・保育園での1日保育体験事業 ・保育園の地域活動事業
181	市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導	市街地再開発事業においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現する。	-	・西新宿六丁目西第6地区の市街地再開発事業は、約800戸の住宅戸数に対応するキッズルームを設置した。（平成22年2月に工事完了）	地域整備課	・市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導
182	区民住宅の管理運営	義務教育修了前の子を扶養する世帯の定住化を促進するため、所得が区営住宅基準以上の区民に対し、区民住宅を提供する。	-	・年度末管理戸数：381戸	住宅課	区民住宅の供給
183	子育てファミリー世帯居住支援	〔転入助成〕 義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成する。 〔転居助成〕 区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成する。	-	・転入助成：25件 ・転居助成：48件 （新規21件・継続27件）	住宅課	子育てファミリー世帯転入・転居助成
184	家庭の教育力向上支援	従来より実施している、PTAが主体の「家庭教育学級・講座」と、教育委員会が主催の「PTA研修」の開催について継続して行う。 また、「入学前プログラム」事業では、入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援し、子どもと親と学校の良好な関係をつくる。 さらに、「入学前プログラム・フォローアップ」事業や「保護者会等を活用した家庭教育事業」を実施するなど、事業拡充により多様な手法での家庭の教育力向上支援を目指す。	<23年度目標> 保護者対象のワークショップ等への参加率：100%	・「PTA研修」 幼稚園研修2回・小学校研修4回・中学校研修2回・小中合同研修1回 実施（延810人参加） ・「家庭教育学級・講座」 家庭教育学級：29回（延1,656人） 家庭教育講座：27回（延1,084人） ・「入学前プログラム」 区立小学校全29校：各2回実施（保護者参加率96.5%） ・「保護者会等での家庭教育事業」 入学前プログラムフォローアップ：モデル校2校で実施 学校保護者会での開催：モデル校3校で実施 地区単位保・幼・小連携事業：2地区で実施	教育政策課	家庭の教育力の向上 乳幼児期の家庭教育支援 入学前プログラム等の実施（21年度名称変更）
185	地域学校協力体制の整備（スクールスタッフ・学校ボランティア）	中学校区を基本単位とし、地域の学校が相互に活用できる外部人材を、授業や部活動に活かす。	継続して実施していきます。	・全校で実施（幼稚園21園・子ども園1園・小学校29校・中学校11校・特別支援学校1校） ・活用人材数：延べ450人	教育指導課	地域学校協力体制の整備（スクールスタッフ新宿・学校ボランティア）
186	メンタルサポートボランティア	目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小・中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図る。	-	・心理の専門性を生かしたボランティア：46人配置（小33人、中13人）	教育指導課	メンタルサポートボランティア

4 - 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
187	区有施設における子育てバリアフリーの推進	区有施設における、授乳可能なスペース等の情報をホームページ等で公開するとともに、施設の新築や大規模改修等の際に、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進する。	新築時や施設改修時の整備方針を策定するなど、区有施設において、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進します。	【22年度新規事業】	子ども家庭課	-
188	まちの子育てバリアフリーの推進	子どもを連れて人へ配慮した取組みを行う区内の商店、飲食店などを協力店として登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを通じ、親子での外出や、子育てしやすいまちづくりを促進する。	協力店：600店	【22年度新規事業】	子ども家庭課	-
189	水辺とまちの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備する。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を整備する。	<23年度目標> 管理通路整備について、引き続き東京都と調整していきます。	・神田川 神高橋～清水川橋間（右岸） 戸塚地域センター脇 管理通路整備 約20m ・妙正寺川 北原橋～四村橋間（左岸） 管理通路整備 約310m	道路課	やすらぎの散歩道整備
190	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修する。	<23年度目標> 改修済の公園・公衆トイレ：6か所	・2か所の改修(新宿中央公園(芝生広場)のトイレ及び四村橋脇公衆便所) 当事業以外の公園整備事業において、1か所(みずき児童遊園)を改修	みどり公園課	-
191	交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していく。	37駅、75.5%	・36駅、73.5%	都市計画課	交通バリアフリーの整備促進
192	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する検討委員会を設置し、ガイドラインを策定する。ガイドライン策定後は、区民や事業者に対してガイドラインの普及啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める。	ガイドラインの普及・啓発を推進します。	・庁内検討会議：2回開催 ・有識者会議：1回開催 ・有識者会議の学識経験者による幹事会：4回開催 ガイドラインの内容等について検討を進めた。	都市計画課	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進



4 - 3 役立つ情報を届けるしくみづくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
193	新宿区地域ポータルサイトの開設	行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。子育てに関するコンテンツも設置し、利用者同士の交流を図る。	充実を図ります。 民間業者の自立採算による運営に移行し、区は行政情報の提供などによるサイトの更新・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月5日の仮オープンを経て2月15日に本格オープン</li> <li>・子育て情報を利用者が提供するコンテンツ「子育て情報局」、区公式HPからの連携情報のほか、子育て自主サークル等が情報交換を行う。</li> <li>・21年度中(11月5日～3月31日)アクセス件数:224,827件</li> </ul>	区政情報課	新宿区地域ポータルサイトの開設 区民とつくる子育て情報局
194	キッズホームページの開設	新宿区公式ホームページの再構築の一環として、キッズホームページを開設する。子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていく。	充実を図ります。 子どもが必要とする情報が「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ように充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月18日の区公式ホームページ・リニューアルと同時に「新宿区キッズページ」を開設</li> <li>・区で実施している事業や社会の動きなどの情報を子どもにわかりやすく掲載</li> <li>・21年度中(1月18日～3月31日)アクセス件数:12,390件</li> </ul>	区政情報課	キッズホームページの開設
195	ビデオ広報等の制作 (子ども向け防犯啓発ビデオの制作)	「新宿シンちゃん」交通安全啓発ビデオの制作(子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作する。)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿シンちゃん・よいこの交通安全」(15分)を制作</li> <li>・子どもが交通ルールを理解し、自ら安全を守ることを学ぶ内容</li> <li>・21年7月に完成し、以下のとおり活用 8月23日の東京MXTVで放映 区政情報センター、区立中央・四谷図書館でのDVD・ビデオの貸し出し ホームページによる動画配信 全区立児童館(23館)・保育園(24園)・幼稚園(20園)・子ども園(2園)・小学校(29校)及び警察署(4か所)に交通安全教材として配布 新宿ケーブル・東京ケーブルビジョンで放映 区役所本庁舎1階の大型液晶テレビ(45インチ)で開庁時間に放映</li> </ul>	区政情報課	ビデオ広報等の制作 (子ども向け防犯啓発ビデオの制作)
196	子育て情報ガイドの発行	子育て支援に関する情報をまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配布するとともに、母子健康手帳交付時に、対象家庭に配布する。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いい・ばんびーに」更新版の増刷 5,000部</li> <li>・引き続き配布 平成22年度に、内容を見直し発行予定</li> </ul>	子ども家庭課	「子育てサービスガイド」の発行
197	児童館子育て情報紙「のびのび通信」の発行	地域の子育て情報を掲載した子育て情報紙を児童館で作成し、児童館・学校・幼稚園・保育園を通じて地域の子育て家庭に配布する。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数:各児童館1～2回</li> </ul>	子どもサービス課	児童館子育て情報紙「のびのび通信」の発行
198	小・中学校のホームページの開設	各学校ごと特色のあるホームページを開設し、他校との交流を深め、情報教育を推進する。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校でホームページを開設</li> <li>・全校による自己評価の公開</li> </ul>	教育指導課	情報教育の推進 小・中学校のホームページの開設
199	子どもホームページの充実	平成17年2月、新宿区立図書館ホームページ内に「こどもページ」を開設した。コンテンツには利用案内、行事案内、本の検索、おすすめ本の紹介などがあり、毎月更新を行なっている。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区ホームページ内のキッズページ「べんりなリンク集」に参加</li> </ul>	中央図書館	子どもホームページの開設

4 - 4 もっと安全で安心なまちづくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
200	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	平成19年11月1日から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲出を開始している。	事件、不審者情報について、迅速で的確な情報提供に努めます。	・事件情報、不審者情報等の配信：65件	危機管理課	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
201	安全教育の充実	小・中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル(冊子)「こんなときあなたはどうしますか?」の作成・配付を行う。	-	・対象者への危機回避マニュアル配布率：100%	子ども家庭課 教育政策課 教育指導課	防犯教育の充実
202	緊急避難場所「ピーポ110 ばんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ110 ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進する。	協力者数を増やせるよう、様々な機会を捉えて普及啓発を図っていきます。	・区内4警察署・危機管理課・教育指導課との情報連絡会議の開催：1回/年 ・22年3月4日現在登録者数：1,362件	子ども家庭課	「緊急避難場所ピーポ110ばんのいえ」
203	みんなで進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立てる。	交通安全教室や自転車教室：実施率100%を目指します。 交通安全総点検については、規模の拡大を目指します。	・子ども交通安全自転車教室：小学校20校で実施 ・交通安全総点検：6か所で実施(早稲田小学校外)	交通対策課	みんなで進める交通安全
204	新入学児童に対する交通安全対策	区立小学校一年生を対象に、交通安全意識啓発用として、ランドセルカバー、黄色い帽子を配付する。	-	・全区立小学校一年生に配付	教育政策課	-
205	子ども安全ボランティア活動の推進	子どもの安全確保のために、地域ぐるみの安全体制の整備を行う。そのために、子どもの安全を見守るボランティア活動の推進を図る。	継続して実施していきます。	・9月1日一斉パトロール集会後、各地域の実情に応じた安全安心会議を開催した。	教育政策課	学校安全パトロールの推進
206	小・中学生への防犯ブザーの配付	区立小・中学生に防犯ブザーを配付し安全教育に努める。私立等の小・中学生には希望者に貸与する。	-	・区立小学校1年生、4年生に配付：計2,672人 ・区立中学校1年生に配付：911人	学校運営課	小・中学生への防犯ブザーの配布

4 - 5 未来の子どもたちへの環境づくり

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
207	生ごみ（給食残菜等）処理機の設置による堆肥づくり	区立保育園に生ごみ処理機を設置し、生ごみの減量化を図るとともに、乾燥処理物を有機肥料として、園庭での野菜づくり等で活用する。	-	・生ごみ処理機10台設置	保育課	-
208	アユが喜ぶ川づくり（神田川河川公園の整備）	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の創出を図る。	親水施設の整備数5か所 戸塚地域センター内神田川ふれあいコーナーの運営	・親水施設の整備数：5か所 ・戸塚地域センター内神田川ふれあいコーナー：開設・運営 ・神田川河川公園（戸塚地域センター前）：整備	みどり公園課	アユが喜ぶ川づくり（神田川河川公園の整備）
209	環境学習・環境教育の推進	体系化した「環境教育ガイド」を策定し、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進する。	応募者数や参加者数の増加と、興味関心をそその内容やプログラムを組み、普及啓発を図ります。	・環境学習ガイド作成：3,000部 ・エコチェックノート作成：5,000部 ・普及啓発、環境日記：応募1,100人 ・夏休み体験教室参加者：402人 ・出前講座：51回（延2,333人） ・環境学習発表会：282人	環境対策課	-
210	環境学習情報センターの運営	環境を考え行動するすべての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の推進を図る拠点として、16年6月に開設、運営している。	新宿区環境基本計画では平成24年度までに、通算来館者数及び事業者参加者数10万人を目指します。	・通算来館者数及び事業参加者：41,076人 ・環境活動等団体：75団体 ・文化活動等団体：47団体 ・区民ギャラリー登録団体：40団体 ・環境学習情報センター登録団体：27団体	環境対策課	環境学習情報センターの運営
211	リサイクル活動センターの管理運営	ごみ減量及びリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に資する総合活動拠点として運営を行う。環境学習や施設見学のプログラムを通じ、次代を担う子どもたちに対して、環境・リサイクル意識の醸成と啓発を図る。	-	・環境学習：12回実施 ・施設見学：10回実施（センター体験隊を編成し、主体的に学ぶプログラム） ・職場体験：6回実施（リサイクルショップ等での仕事体験）	環境対策課	-
212	地球温暖化対策の推進	区内の家庭や事業所における温室効果ガス排出量を削減し、未来へ引き継ぐことが出来る環境に配慮したまちづくりを目指す。区民や事業者の省エネルギーの取組みや新エネルギー等の導入を促進・支援するとともに、区自らも率先して、区有施設に太陽光発電設備等を導入していく。	平成24年度までに、区の示す簡易算定方法を用いたCO2削減の取組みに、区民3,000人の参加を目指します。	・新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人)：457件(61,724,000円) ・みどりのカーテン普及啓発事業：870件(カーテン数1,514枚) ・ライトダウンキャンペーン：1,154件 ・新宿エコ隊：466隊員 ・伊那市との連携カーボンオフセット(間伐)の取組み ・新宿区グリーン電力：100kWhの購入	環境対策課	-
222	区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供する。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・障害者向け・ひとり親世帯向けなどがある。	-	・年度末管理戸数：1,062戸	住宅課	-
223	高齢者等入居支援	民間住宅への入居が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を支援するため、協定保証会社へのあっ旋、保証委託料の助成を行う。	-	・あっ旋件数：8件 （うち、助成件数：6件）	住宅課	-
224	住み替え居住継続支援	区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成する。	-	・14件	住宅課	-
225	【再掲】子育てファミリー世帯居住支援（転居助成）	区内の民間賃貸住宅に居住し、義務教育修了前の子どもを扶養する世帯の居住継続と地域の活性化を図るため、家賃の一部を助成する。	-	事業番号183参照	住宅課	事業番号183参照
226	ワンルームマンション条例の運用	一定規模以上のワンルームマンションに家族向け住戸の設置を義務づけることなどを内容とする「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」について、同条例に基づく申請・届出の審査を行う。	-	・家族向け住戸の設置：36戸	住宅課	-

目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

5 - 1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
227	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の融資を行う。(対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進企業認定制度の申請書を受理した中小企業者)	「ワーク・ライフ・バランス推進企業応援資金」貸付件数72件/年	・貸付件数：5件	産業振興課	職場における男女共同参画の推進 「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」の新設 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金(19年度名称変更)
228	ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する意識実態調査	区民及び区内事業者、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画等に関するアンケート調査を行い、24年度からの「新宿区男女共同参画推進計画」策定に向けた基礎資料とする。	「新宿区男女共同参画推進計画」に基づく事業を推進していきます。	・22年度実施予定	男女共同参画課	-
229	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	男女共同参画情報誌やホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。	継続して誌面の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスの啓発を促進していきます。	・男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」：年3回発行(5,000部×2回、6,000部×1回) ・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」：3回開催	男女共同参画課	職場における男女共同参画の推進
230	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、認定証を交付し公表するとともに、産業振興課との連携により、申請企業に対して低利融資を斡旋する。子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働き方の見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。	<23年度目標> 各年度ごとに、推進企業認定数10社、コンサルタント派遣企業数30社を目指します。	・認定企業数：4社 ・コンサルタント派遣企業：14社(40回)	男女共同参画課	職場における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度(19年度名称変更)
231	育児ママの再就職準備講座	出産を理由に退職し、乳幼児の育児をしている女性を対象に、再就職のための準備について考える講座を実施する。	-	・開催回数：3期実施 延6回(参加者延46人)	男女共同参画課	育児ママの再就職準備講座

5 - 2 男女がともに自分らしく生きるために

< 網掛けは新宿区第一次実行計画事業 >

番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	平成21年度の主な実績	担当課	平成17年度～平成21年度計画の事業名
232	男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給する。	男性の働き方を見直すため、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援する事業を推進していきます。	・登録企業数：3社 ・支給件数：4件	男女共同参画課	男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業
233	父親の育児参加の促進	男女共同参画の視点から、家庭における女性の意識づくりや父親の育児参加等について、講座や広報・情報誌を通じて促進する。	継続して父親の育児参加を促進していきます。	・男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」：年3回発行(5,000部×2回、6,000部×1回) ・男性対象講座：1回(父子18組参加)	男女共同参画課	男女共同参画推進計画に基づく父親の育児参加の促進
234	小学校高学年向け啓発誌の配布	小学校高学年(5年生)を対象に、男女共同参画啓発誌を配布し、子育てを含めた男女共同参画社会を考える学習教材として活用する。	継続して配布していきます。	・男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO!」：1,641部配布	男女共同参画課	-